

障害者相談支援事業業務委託 プロポーザル審査基準
 提案者を選定するための基準(絶対評価)

| No | 審査要素 | 応募要件 | 審査項目 | 審査基準 | 評価 | |
|----|----------|------------------|--|-------------------------------|----|----|
| | | | | | 適 | 不適 |
| 1 | 公募参加の書類等 | ① | 市内にセンターを置く法人であるか(予定も含む) | 市内に【ある・予定している】【ない】 | | |
| 2 | | ② | 障害者総合支援法第51条の29及び児童福祉法第24条の36各号の規定に該当しないか | 該当【しない】【する】 | | |
| 3 | | ③ | 法人及び役員が過去5年以内に障害福祉サービス等で不正行為をした者でないか | 不正又は著しい不当な行為が【ない】【ある】 | | |
| 4 | | ④ | 障害者総合支援法上の勧告・改善命令を受けているか | 【受けていない・改善が完了している】【受けている】 | | |
| 5 | | ⑤ | 入札参加資格名簿に登録されているか(同時に書類提出含む) | 登録されて【いる】【いない】 | | |
| 6 | | ⑥ | 公告時において、茨木市の要綱に基づく指名停止若しくは類する事象の期間中か | 期間で【ない】【ある】 | | |
| 7 | | ⑦ | 公告時において、茨木市の要綱に基づく指名除外若しくは類する事象の期間中か | 期間で【ない】【ある】 | | |
| 8 | | ⑧ | 地方自治法施行令第167条の4第1項に該当しないか | 入札参加資格が【ある】【ない】 | | |
| 9 | | ⑨ | 法人であるか | 法人で【ある】【ない】 | | |
| 10 | | ⑩ | 労働関連法令の違反があるか | 摘発・勧告等を【受けていない】【受けている】 | | |
| 11 | | ⑪ | 会社更生法及び民事再生法の再生手続きの開始を申し立てているか | 申立【していない】【している】 | | |
| 12 | | ⑫ | 公租公課を滞納していないか | 法人所得税、法人市民税、固定資産税の滞納が【ない】【ある】 | | |
| 13 | | ⑬ | 宗教活動及び政治活動を目的とした団体でないか | 団体で【ない】【ある】 | | |
| 14 | | ⑭ | 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号から4号まで及び第6号に該当する者でないか | 該当【しない】【する】 | | |
| 15 | | ⑮ | 公募説明会に出席したか | 出席【した】【していない】 | | |
| 16 | | ⑯ | 告示日において、指定特定相談支援事業又は指定障害児相談支援事業を告示日以前から継続して3年以上事業を行っているか | 事業を3年以上行って【いる】【いない】 | | |
| 17 | | ⑰ | 指定相談支援事業等の指定があるか(見込含む) | 指定を【有している】【有していない】 | | |
| 判定 | | 応募者は応募要件を満たしているか | | | | |

評価基準: 応募要件におけるすべてを満たしている場合に「適」、それ以外は「不適」とする。

障害者相談支援事業業務委託 プロポーザル審査基準
 企画提案書等からの審査基準

| No | 審査要素 | 審査項目 | 審査基準 | 配点 | |
|-------|-------------|--------------|--|---|----|
| 事務局審査 | | | | | |
| 1 | 法人の運営・具体的計画 | 事業計画書・企画提案書等 | 法人実績 | 障害に関する相談業務実績が法人として十分か | 20 |
| 2 | | | 履行保証力 (直前2年間の財務諸表) | 運営法人の財政状況(経営基盤)は健全であるか、安定したセンター運営が可能か | 15 |
| 3 | | | 職員体制 | 職員配置計画は適切か | 15 |
| 4 | | | 障害者に関する 相談業務経験実績 | 配置する相談員の業務経験(専従) (令和6年4月1日時点) | 10 |
| 5 | | | ※ 複数の場合は平均 (小数点以下切り捨て) | 配置する相談員の業務経験(兼務) (令和6年4月1日時点) | 10 |
| 6 | | | | 専門的職員配置の有無 | 10 |
| 7 | | | 事業所設置場所 設置予定地選定の考え方 | 事業所設置場所など、概ね30分以内にサービス提供が行えるか、利用者に分かりやすい場所か | 15 |
| 8 | | | 事業所事務所内の平面図 | 建物の施設・設備は適切なレイアウトであるか、事務室と相談室が確保されているか | 5 |
| 9 | 見積書 | 参考見積額 | 全候補者のうち、最低見積金額を提示した候補者を50点とする。 2位以下については、(参加業者中最低見積額/各社見積額)×50点(小数点以下切り捨て) なお、市が設定する最低制限価格より参考見積額が下回る場合は、本項目の評価は0点とする。 | 50 | |
| | | | 合計 | 150 | |

障害者相談支援事業業務委託 プロポーザル審査基準

プレゼンテーションの評価基準

| No | 審査要素 | 項目 | 審査基準 | 評価 | |
|-----------|-----------------|--|--|------------|-----------|
| | | | | 配点 | 委員配点 |
| 1 | 企画提案書・プレゼンテーション | 個別ケースへの対応について | 相談支援、福祉サービスの利用援助、社会資源を活用するための支援、社会生活力を高めるための支援、権利の養護のために必要な援助、苦情等の対応について、わかりやすく具体的に提案されているか。 | 100 | 20 |
| 2 | | 市を含む関係機関との連携やネットワークの構築について | 市を含む関係機関とどのように関係を築くのか。また、それらの関係機関との連携やネットワークの構築を行う方法において具体的な提案がなされているか。 | 50 | 10 |
| 3 | | 茨木市障害福祉計画(第7期)・茨木市障害児福祉計画目標(第3期)達成への協力について | 提案内容が、各計画の内容を理解し、目標達成に向けた提案に実効性がある内容か。 | 50 | 10 |
| 4 | | 自立支援協議会の運営協力について | 自立支援協議会の目的や取組内容を理解しているか。また、目的等を達成するため、協議会運営へどのように関わり、役割を担うことができるのかについて、具体的に提案されているか。 | 25 | 5 |
| 5 | | 事業所運営での強みと弱み | 事業所の「強み」、「弱み」について、客観的に分析できているのか。また、「弱み」については、今後、どのように克服、改善するのかについて具体的に提案されているのか。 | 25 | 5 |
| 6 | | 個人情報保護 | 業務において入手した個人情報について、適切な取扱いを確保する措置が取られているか。 | 25 | 5 |
| 7 | | 説得力・資料調整能力 | 説明が論理的で納得できるか。また、プレゼンテーション資料が分かりやすい内容となっているか。 | 25 | 5 |
| 合計 | | | | 300 | 60 |